

【公報種別】特許法第17条の2の規定による補正の掲載

【部門区分】第1部門第2区分

【発行日】平成28年11月10日(2016.11.10)

【公開番号】特開2016-154906(P2016-154906A)

【公開日】平成28年9月1日(2016.9.1)

【年通号数】公開・登録公報2016-052

【出願番号】特願2016-89351(P2016-89351)

【国際特許分類】

A 6 3 F 7/02 (2006.01)

【F I】

A 6 3 F 7/02 3 2 0

【手続補正書】

【提出日】平成28年9月16日(2016.9.16)

【手続補正1】

【補正対象書類名】特許請求の範囲

【補正対象項目名】全文

【補正方法】変更

【補正の内容】

【特許請求の範囲】

【請求項1】

所定の遊技を行う遊技機であって、

前記遊技の進行に応じて、画像を表示する画像表示手段と、

音声を出力する音声出力手段と、

前記画像表示手段に前記画像を表示させる演出の制御及び前記音声出力手段が出力する音声の制御を行う演出制御手段と、

を備え、

前記演出制御手段は、

前記遊技の進行に応じて定まる動画像の再生開始タイミングにおいて、該動画像の再生を開始する一方で、所定の条件が成立するまでは前記画像表示手段における該再生中の動画像の表示を制限するとともに、該動画像とは別の所定画像を前記画像表示手段に表示させる制御を行い、

前記所定の条件が成立したことに基づいて、前記所定画像の表示を制限する制御を行うとともに、前記音声出力手段に所定期間の間は前記所定画像に応じた音声の出力を続行させる一方、前記制限を解除して前記再生中の動画像を前記画像表示手段に表示させる制御を行う、

ことを特徴とする遊技機。

【請求項2】

所定の遊技を行う遊技機であって、

前記遊技の進行に応じて、画像を表示する画像表示手段と、

音声を出力する音声出力手段と、

前記画像表示手段に前記画像を表示させる演出の制御及び前記音声出力手段が出力する音声の制御を行う演出制御手段と、

を備え、

前記演出制御手段は、

前記遊技の進行に応じて定まる動画像の再生開始タイミングにおいて、該動画像の再生を開始する一方で、所定の条件が成立するまでは該再生中の動画像のフレームデータを、前記画像表示手段に設けられたフレームバッファ領域外の特定アドレスに書き込むことで該再生中の動画像の表示を制限するとともに、該動画像とは別の所定画像を前記画像表示

手段に表示させる制御を行い、

前記所定の条件が成立したことに基づいて、前記所定画像の表示を制限する制御を行うとともに、前記音声出力手段に所定期間の間は前記所定画像に応じた音声の出力を続行させる一方、前記制限を解除して該再生中の動画像のフレームデータを前記フレームバッファ領域に書き込むことで、該再生中の動画像を前記画像表示手段に表示させる制御を行う、

ことを特徴とする遊技機。

【手続補正2】

【補正対象書類名】明細書

【補正対象項目名】0007

【補正方法】変更

【補正の内容】

【0007】

(1) 上記目的を達成するため、本発明の第1の観点に係る遊技機は、

所定の遊技を行う遊技機(例えば、パチンコ遊技機1など)であって、

前記遊技の進行に応じて、画像を表示する画像表示手段(例えば、画像表示装置5など)と、

音声を出力する音声出力手段(スピーカ8L、8Rなど)と、

前記画像表示手段に前記画像を表示させる演出の制御及び前記音声出力手段が出力する音声の制御を行う演出制御手段(例えば、演出制御用マイクロコンピュータ120及び表示制御部141など)と、

を備え、

前記演出制御手段は、

前記遊技の進行に応じて定まる動画像の再生開始タイミング(例えば、図27に示す大当たり演出の開始タイミングなど)において、該動画像の再生を開始する(例えば、大当たり演出の開始時に図24のステップS366にて演出制御用マイクロコンピュータ120の制御に応じて第1又は第2動画像用デコーダが動画像のデコーダを開始する部分など)一方で、所定の条件(例えば、大当たり演出が動画表示期間の開始タイミングまで進行するなど)が成立するまでは前記画像表示手段における該再生中の動画像の表示を制限する(例えば、演出制御用マイクロコンピュータ120が図24のステップS368や図26のステップS608で送信する動画像表示制限指令に応じて、表示制御部121がデコーダしたフレームを表示しない部分など)とともに、該動画像とは別の所定画像(例えば、図27の非動画像演出画面の画像など)を前記画像表示手段に表示させる制御を行い(例えば、演出制御用マイクロコンピュータ120及び表示制御部141が連動して図27のステップS611にて非動画像演出を実行する部分など)、

前記所定の条件が成立したことに基づいて、前記所定画像の表示を制限する制御を行うとともに、前記音声出力手段に所定期間の間は前記所定画像に応じた音声の出力を続行させる一方、前記制限を解除して前記再生中の動画像を前記画像表示手段に表示させる制御を行う(例えば、図26のステップS612にて演出制御用マイクロコンピュータ120が送信する動画像制限解除指令に応じて、表示制御部141がデコーダしたフレームを表示する部分など)、

ことを特徴とする。

このような構成によれば、演出制御手段が動画像の表示に先立って動画の再生を開始する。このとき、所定の条件が成立するまでは当該動画像の表示を制限する一方、動画像以外の画像を表示する制御を行う。そのため、所定の条件が成立する(動画像を表示することが望ましい)タイミングに至るまでは動画像を用いない画像を表示し、所定条件が成立すれば遅滞なく動画像を表示することができる。その結果、多様な演出を実行できる、遊技の興味が高い遊技機を提供できる。また、演出中に表示される動画像の表示を制限する制御を実行した場合でも、音声を継続して提供できるため、遊技者に与える違和感が少ない。

【手続補正3】**【補正対象書類名】明細書****【補正対象項目名】0009****【補正方法】変更****【補正の内容】****【0009】**

(3) 本発明の第2の観点に係る遊技機は、

所定の遊技を行う遊技機(例えば、パチンコ遊技機1など)であって、

前記遊技の進行に応じて、画像を表示する画像表示手段(例えば、画像表示装置5など)と、

音声を出力する音声出力手段(スピーカ8L、8Rなど)と、

前記画像表示手段に前記画像を表示させる演出の制御及び前記音声出力手段が出力する音声の制御を行う演出制御手段(例えば、演出制御用マイクロコンピュータ120及び表示制御部141など)と、

を備え、

前記演出制御手段は、

前記遊技の進行に応じて定まる動画像の再生開始タイミング(例えば、図27に示す大当たり演出の開始タイミングなど)において、該動画像の再生を開始する(例えば、大当たり演出の開始時に図24のステップS366にて演出制御用マイクロコンピュータ120の制御に応じて第1又は第2動画像用デコーダが動画像のデコーダを開始する部分など)一方で、所定の条件(例えば、大当たり演出が動画表示期間の開始タイミングまで進行するなど)が成立するまでは該再生中の動画像のフレームデータを、前記画像表示手段に設けられたフレームバッファ領域(例えば、VRAM157上の表示用バッファ157B上のフレームバッファ1又は2など)外の特定アドレス(例えば、図11のダミー領域など)に書き込むことで、前記再生中の動画の表示を制限するとともに、該動画像とは別の所定画像を前記画像表示手段に表示させる制御を行い、

前記所定の条件が成立したことに基づいて、前記所定画像の表示を制限する制御を行うとともに、前記音声出力手段に所定期間の間は前記所定画像に応じた音声の出力を続行させる一方、前記制限を解除して該再生中の動画像のフレームデータを前記フレームバッファ領域に書き込むことで、該再生中の動画像を該画像表示手段に表示させる制御を行う(例えば、演出制御用マイクロコンピュータ120がデコードしたフレームデータを表示用バッファ157Bの所定のアドレスに書き込むよう指定することにより、表示制御部141が動画像を表示する部分など)、

ことを特徴とする。

このような構成によれば、フレームデータを書込む領域をフレームバッファ領域外の特定アドレスを指定するだけでよいので、複雑な制御の要なく再生中の動画像の表示を制限することが出来る。また、演出中に表示される動画像の表示を制限する制御を実行した場合でも、音声を継続して提供できるため、遊技者に与える違和感が少ない。